

介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書 添付書類一覧表

注意

1.資格要件のある者の配置が必要な場合は、資格を有することを証明する書類の写しを添付してください。

※提出済みの場合又は介護給付費と同時に提出する場合は、省略可

2.科学的介護情報システム(LIFE)の活用等が要件となっている加算については、LIFEへの登録が必要です。

3.下記他に、「(別紙50)介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に係る届出書(指定事業者用)」及び「(別紙1-4)介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表」を提出してください。

サービスの種類	届出の内容	添付書類等
訪問型サービス	高齢者虐待防止措置実施の有無	(減算が解消される場合のみ)改善計画に基づく改善状況報告書
	業務継続計画策定の有無	(特になし)
	同一建物減算(同一敷地内建物等に居住する者への提供)	(特になし)
	同一建物減算(同一敷地内建物等に居住する者への提供(利用者50人以上))	(特になし)
	同一建物減算(同一敷地内建物等に居住する者への提供割合90%以上)	(特になし)
	特別地域加算	(特になし)
	中山間地域等における小規模事業所加算(地域に関する状況)	(特になし)
	中山間地域等における小規模事業所加算(規模に関する状況)	(特になし)
	口腔連携強化加算	・別紙11「口腔連携強化加算に関する届出書」 ・連携歯科機関との協定書もしくは契約書の写し
	介護職員等処遇改善加算	・別途、市通知等を参照
	割引	・別紙51「介護予防・日常生活支援総合事業者による事業費の割引に係る割引率の設定について」
	LIFEへの登録	(特になし)
	通所型サービス	職員の欠員による減算の状況
高齢者虐待防止措置実施の有無		(減算が解消される場合のみ)改善計画に基づく改善状況報告書
業務継続計画策定の有無		(特になし)
若年性認知症入所者受入加算		(特になし)
生活機能向上グループ活動加算		(特になし)
栄養アセスメント・栄養改善加算		・別紙7「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(暦月)」 ・管理栄養士の資格証の写し ・外部との連携により管理栄養士を配置する場合には、外部と連携していることが分かる契約書等の写し
口腔機能向上体制加算		・別紙7「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(暦月)」 ・資格(言語聴覚士、歯科衛生士、看護師)を有することを証明する書類(資格証)の写し
一体的サービス提供加算		(特になし)
サービス提供体制強化加算		・別紙14-7「サービス提供体制強化加算に関する届出書」 ・別紙7「従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(実績)」 ※加算要件を満たしていることがわかるように記載すること。 ※加算要件を満たしていることがわかれば任意様式でも可。 ・別紙7-2「有資格者等の割合の参考計算書」※作成している場合 ・介護福祉士資格証明書 ・勤務年数を証明する書類(加算Ⅰ・Ⅲの場合)
生活機能向上連携加算		(特になし)
科学的介護推進体制加算		(特になし)
介護職員等処遇改善加算		・別途、市通知等を参照
割引		・別紙51「介護予防・日常生活支援総合事業者による事業費の割引に係る割引率の設定について」
LIFEへの登録		(特になし)